

平成 24 年 1 月 20 日

あだたら高原学園あり方検討委員会の検討結果
について

葛飾区立あだたら高原学園あり方検討委員会

報 告 書

平成 23 年 12 月

葛飾区立あだたら高原学園あり方検討委員会

はじめに

葛飾区立あだたら高原学園は、国の自然環境の計画的活用による安達太良山麓の国有林開放の呼びかけに応じ、昭和 50 年から建設着工され、昭和 52 年 8 月に竣工した。

学園は、区内中学校の 2 年生を対象に教育過程の一環として宿泊を伴い、基本的な生活習慣や公衆道徳などを身につけ、現地における体験的な活動を重視した学習をするとともに、安達太良山への登山を中心に健康増進と体力向上を図ることを目的とした移動教室の宿泊所として主に利用されてきた。

また、移動教室の他にも区民の社会教育活動や健全なレクリエーション活動の場所としても利用されてきた。

平成 19 年 11 月からは、施設の効率的活用と民間ノウハウの活用の観点から指定管理者制度を導入した。しかし、少子化による生徒数の減少に加え、平成 20 年度からあだたら高原学園での移動教室が 3 泊 4 日から 2 泊 3 日に変更されたことなどにより施設稼働率は低下している。

また、施設は建設後 35 年が経過しており、老朽化に伴う改修工事が必要となっていることや平成 22 年度に実施した耐震診断調査の結果、耐震補強が必要であるということから、継続して使用するには大規模な改修工事が必要である。

このような中、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の発生により、放射線に関する保護者の不安が払拭されず、平成 23 年度と平成 24 年度のあだたら高原学園での移動教室が中止となり、あだたら高原学園は休園となった。こうした問題の解決には、一定の期間を要することが予測されることから、平成 25 年度以降も施設の利用の見通しが立たない状況である。

このように当該施設を取り巻く環境が悪化しており、あだたら高原学園を今後どうするかについての方針を決定するため、あだたら高原学園あり方検討委員会を設置し、今後の学園のあり方について、検討を行なうことにしたものである。

目次

第1章 あだたら高原学園の現状と課題	ページ
1 施設の概要	3
2 利用者	3
3 管理運営経費及び事業経費	4
4 移動教室概要	4
5 生涯スポーツ課事業概要	5
6 指定管理者制度の導入	5
7 近隣との関係	6
8 施設稼働率	6
9 学園の課題	7
第2章 あだたら高原学園のあり方について	
1 検討会の設置	8
2 今後のあり方について	8
3 検討結果	9
おわりに	10
資料1 管理運営経費及び事業経費	11、12
資料2 近隣施設の状況	13
資料3 今後20年間の経費比較表	14
資料4 あだたら高原学園放射線量測定結果	15、16
資料5 地元経済への影響について	17
資料6 葛飾区立あだたら高原学園あり方検討委員会設置要綱	18
資料7 葛飾区立あだたら高原学園あり方検討委員会委員名簿	19

第1章 あだたら高原学園の現状と課題

1 施設の概要

東北を縦断する奥羽山脈の南にそびえる、安達太良山の中腹に位置する葛飾区立あだたら高原学園は、春の新緑、夏の登山、秋の紅葉、冬のスキーなど変化に富んだ美しさで、付近には温泉や溪谷等見所も多く、四季を通じて自然を満喫でき、二本松霞ヶ城・千恵子の生家など名所・旧跡も多くある。

(1) 所在地

福島県二本松市永田字長坂国有林14林班み2小班

(2) 開設年度

昭和52年度10月

(3) 施設の規模

敷地面積 9,467㎡(借地—国有林)

延床面積 4,376㎡

建築構造 鉄筋コンクリート4階建て

収容人員 400人(3階及び4階)

標高 約740m

(4) 施設概要

屋内施設 1階 事務室・ロビー・図書資料室・食堂・厨房・機械室

2階 支配人室・従業員室・委員会室・保健室・研修室・大中浴室

3階 宿泊室(1室二段ベット24床+和室7.5畳)8室・職員室2室

4階 同上(暖房4階なし)

屋外施設 炭焼小屋

2 利用者

あだたら高原学園は、区内中学校2年生を対象にした移動教室や生涯スポーツ課事業の「あだたらスポーツ教室」や「区民体育大会スキー競技大会」の宿泊場所として利用されている。

また、上記事業の利用が無い日については、区内・区外の一般利用者の社会教育活動又は健全なレクリエーションのために利用されている。

(1) 利用者数の推移

(人)

	移動教室	公用	一般	(一般の うち区民)	合計
H18 年度	9,778	641	1,408	—	11,827
H19 年度	8,571	600	1,592	—	10,763
H20 年度	6,462	548	2,037	(842)	9,047
H21 年度	5,974	509	2,143	(1079)	8,626
H22 年度	6,395	491	3,126	(1030)	10,012

※一般利用のうち区民・区外を分けた統計は、平成 20 年度から開始した。

移動教室の利用については、平成 20 年度から 3 泊 4 日から 2 泊 3 日に変更になったため、減少した。

一般利用については、平成 19 年 11 月から指定管理者制度を導入したことにより、増加傾向にあった。

3 管理運営経費及び事業経費

あだたら高原学園管理運営経費の管理運営委託料については、職員人件費も含め、平成 19 年 11 月から指定管理者制度を導入したことにより、削減することができた。

移動教室経費については、平成 20 年度から 3 泊 4 日から 2 泊 3 日に変更になったため減となっている。表は資料 1 (P11、12) のとおり。

4 移動教室概要

あだたら高原学園移動教室は、区内中学校 2 年生を対象に、教育課程の一環として行事や教科などに位置づけて計画、実施している教育活動である。

(1) 3 季移動教室

ア 時期 5 月～9 月

イ 日数 2 泊 3 日 (平成 19 年度までは 3 泊 4 日)

ウ 学校数 18 校

エ 内容 安達太良山での登山やオリエンテーリング、周辺史跡や自然景観の見学を行う。

オ 場所 安達太良山、アクアマリンふくしま (福島県いわき市)、会津 (福島県会津若松市)、あぶくま洞・入水鍾乳洞 (福島県田村市)、那須高原 (栃木県那須郡)、五色沼・桧原湖 (福島県耶麻郡)、フォレストパークあだたら (福島県二本松市) など

(2) 冬季移動教室

ア 時期 1 月～3 月

- イ 日 数 2泊3日（平成19年度までは3泊4日）
ウ 学校数 6校
エ 内 容 あだたら高原スキー場でスキー教室を行う。
オ 場 所 あだたら高原スキー場

5 生涯スポーツ課事業概要

(1) あだたらスポーツ教室（ちびっこあだたら）

- ア 時 期：8月中旬
イ 日 数：2泊3日
ウ 対 象：葛飾区の小学生及び安達太良小学校3～6年生約80人
※当初は、区の小学生と二本松市立各小学校5～6年生約80人
エ 内 容：安達太良山ハイキング、あだたら高原学園・安達太良小学校を利用したスポーツやキャンプなどの交流会、岳温泉街散策など
オ 沿 革：昭和53年夏より地元二本松市との交流・親睦を図ることを目的に実施し、平成22年度で33回目を迎えた。実施当初は、安達太良小学校に加え、順番で二本松市立小学校2～3校の5～6年生を招待していたが、現在は、安達太良小学校のみとなっている。
また、葛飾吹奏楽団を随行させ星空コンサートや岳温泉の祭りでの演奏会にも協力してきた。

(2) 区民体育大会スキー競技大会

- ア 日 程：2月第1週の金曜日から日曜日
イ 日 数：2泊3日
ウ 対 象：区内在住・在勤者
エ 参加者数：平成19年度 79人、平成20年度 97人、平成21年度 95人
平成22年度 78人
オ 会 場：あだたら高原学園（選手宿舎）、あだたら高原スキー場（大会会場）
カ 内 容：回転競技・大回転競技
キ 沿 革：平成3年度より実施した。それまでは石打（新潟県）を会場としていたが、学園利用による宿泊費抑制等で会場変更した。
大会運営に当たっては、ゲレンデ整備・優先利用、競技役員の派遣協力等、運営会社の富士急安達太良観光をはじめ、あだたらスキー学校、岳温泉スキークラブや二本松スキークラブの協力を受けてきた。

6 指定管理者制度の導入

施設の効率的・効果的運営やサービスの向上など民間事業者のノウハウを積極的に活用していくため、平成19年11月から校外学園の管理運営に指定管理者制度を導入した。

(1) 指定管理者と指定期間

平成 19 年 11 月～平成 21 年度：株式会社フードサービスシンワ

平成 22 年度～平成 24 年度：東急コミュニティー・グリーンハウス共同企業体

7 近隣との関係

(1) あだたら高原林間学校運営協議会

あだたら高原学園の近隣には、越谷市・羽生市も同様に林間学校の施設を所有しており、地元の二本松市が事務局となって、あだたら高原林間学校運営協議会を設けている。

協議会では、主に共同広場(駐車場やキャンプファイアーに利用)の管理や水道設備の管理などを行っている。

(2) 近隣施設の状況

越谷市と羽生市の林間学校の状況及び福島県にある中野区の林間学校の震災後の状況については、資料 2 (P13)のとおりである。

(3) 地元との関係

ア 岳温泉街

移動教室の際、生徒がお土産を購入に立寄っている。

震災の影響により温泉宿「松溪苑」が震災被害により廃業した。その他の店舗については、現在通常営業している。

イ あだたら高原リゾート

3 季移動教室で実施する安達太良山登山の際は、多くの学校が登山の上りにゴンドラを利用している。

冬季スキー教室では、あだたらスキー場を利用しており、インストラクターは、あだたら高原スキー学校に委託している。

8 施設稼働率

人稼働率は 10%前後で推移し、部屋稼働率は 20%台で推移している。

(1) 人稼働率

年度	宿泊延人数 (人)	稼働率 (%)
20	9,047	9.66
21	8,626	9.21
22	10,012	10.69

計算式：宿泊延人数／年間利用可能人数×100

※年間利用可能人数【93,600人(3季+冬季)】

3季：400人(定員)×26日(月平均利用可能日数)×6ヶ月=62,400人

冬季：200人(定員から4階部屋を除く)×26日(同上)×6ヶ月=31,200人

(2) 部屋稼働率

年度	宿泊延部屋数(室)	稼働率(%)
20	1,135	24.25
21	1,241	26.51
22	1,394	29.78

計算式：宿泊延部屋数／年間利用可能部屋数×100

※年間利用可能部屋数【4,680室(3季+冬季)】

3季：20室×26日(月平均利用可能日数)×6ヶ月=3,120室

冬季：10室(4階部屋を除く)×26日(同上)×6ヶ月=1,560室

9 学園の課題

(1) 少子化による中学校生徒数の減少

本学園は、区内中学校の移動教室を主要目的として開設されたが、生徒数が、昭和52年の開設当時17,000人から減少を続け、平成10年以降は10,000人を割っており、平成23年度は9,000人となっている。

(2) 施設稼働率の低迷

平成20年度から移動教室が3泊4日から2泊3日に変更したことや生徒数の減少により施設稼働率は低迷している。

(3) 一般利用者

平成19年11月から指定管理者制度の導入により、一般利用者は増加している。しかし、部屋が移動教室用に2段ベッドになっており、一般の利用者には利用しにくいことや学園までの交通の便が良くないことから、一般利用者の大幅な増加を見込むことは難しい。

(4) 耐震補強工事及び大規模改修工事

平成22年度に実施した耐震診断調査の結果、耐震補強工事が必要であるという結果がでている。また、建設後35年が経過していることから、施設の老朽化が進んでおり、継続して使用するためには大規模な改修工事が必要である。

(5) 移動教室の中止

平成23年3月11日の東日本大震災による、福島第一原子力発電所の事故の影響で、本学園を利用していた平成23年度及び平成24年度移動教室が中止となった。

そのため、平成23年9月から本学園の休園が決定した。

なお、平成24年度の移動教室は民間施設を利用した実施を予定している。

(6) 地元関係団体等との関係

あたら高原林間学校運営協議会の加盟団体である羽生市が、財政的理由により、平成23年3月に施設の廃止条例が可決し、今後施設の解体を予定している。

第2章 あだたら高原学園のあり方について

1 検討会の設置

当該施設を取り巻く社会環境が大きく変化しており、あだたら高原学園を今後どうするかについての方針を決定するため、平成23年10月に「葛飾区立あだたら高原学園あり方検討委員会設置要綱」を制定し、施設の今後の在り方について検討を行なった。

(1) 検討経過

- ア 第1回 平成23年10月24日(月) 資料収集と課題整理
- イ 第2回 平成23年11月17日(木) 今後のあり方について
- ウ 第3回 平成23年12月1日(木) 報告書まとめ

2 今後のあり方について

あだたら高原学園の今後のあり方については、平成25年度以降も学園を活用していく「存続案」と学園を廃止する「廃止案」の両面から検討を行なった。

(1) 「存続案」と「廃止案」

ア 「存続案」

あだたら高原学園を今後も教育施設として活用していく案。

存続するには、耐震補強工事や大規模改修工事が必要である。

また、移動教室を再開するには、学園の放射線量が低減し、保護者の不安が解消できるレベルになる必要がある。

イ 「廃止案」

あだたら高原学園を廃止し、移動教室は民間施設を利用していく案。

施設を廃止する場合は、解体・盛土・植林などの原状回復を行い、国有地を返還する必要がある。

学園を利用している生涯スポーツ課の事業の代替が必要となる。

(2) 今後20年間の経費の比較

今後、20年間の経費について、存続案と廃止案で比較を行った。

廃止案（解体等を行った場合）の方が存続案よりも経費がかからない。

表は、資料3(P14)のとおりである。

(3) 学園の放射線量の測定結果

学園の放射線量については、資料4(P15、16)のとおりである。

(4) 地元経済への影響について

学園で行っている移動教室及び生涯スポーツ課事業が地元経済に与えている影響を試算した。資料5(P17)のとおりである。

(5) 「存続案」と「廃止案」のメリット・デメリット比較

	存続案	廃止案
メリ ット	<ul style="list-style-type: none"> ・長年培った移動教室のノウハウがある。 ・地元経済への貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後 20 年間に係る経費が存続案と比較して少なく済む。 ・学校の希望に沿った場所で移動教室が実施できる。
デ メ リ ット	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事や大規模改修工事が必要である。 ・今後 20 年間に係る経費が廃止案と比較して多くかかる。 ・放射線による不安が払拭できていないことから、移動教室の再開がいつになるかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動教室の場所の選定を行う必要がある。 ・廃止後の活用検討の必要がある。 ・生涯スポーツ課事業の代替先を検討する必要がある。 ・地元経済への影響がある。

3 検討結果

民間施設を利用した移動教室を実施した場合とあだたら高原学園を使用した場合を経費面で比較すると、民間施設を利用した方が経済的であり、学園を存続して活用していくことは非効率である。

民間施設を利用した移動教室を実施することは、移動教室に対応している民間施設があることや、他の区でも利用していることなどから、支障は無いと考える。

また、当面は放射線による不安が払拭できないことから、現在のところ学園を利用できる目処が立っていない。その状況の中で、耐震補強工事や大規模改修工事を実施していくことは難しい。

よって、あだたら高原学園を廃止し、民間施設を利用した移動教室に切り替えることが妥当であると判断した。

また、廃止に併せて、平成 24 年度まで指定している校外学園指定管理者について、あだたら高原学園の管理運営の部分については解除する必要がある。

廃止後の施設については、まず地方自治体を中心に譲渡・売却先を模索し、譲渡先が見つからない場合は、施設を解体するなどの原状回復を行い、国有地を返還することが必要である。

おわりに

あだたら高原学園は、開設から 35 年経過し、その間に移動教室、区事業や一般利用で多くの利用者に利用されてきたが、施設の老朽化及び耐震化の問題、経費の非効率化、放射線量の問題などの大きな課題を抱えるに至った。

本検討会では、あだたら高原学園は中学生の移動教室の宿泊施設として設置されたものだが、社会情勢が大きく変化する中で、廃止せざるを得ないという結論に達した。

しかし、施設を廃止した場合にも、施設の転用や原状回復、地元自治体・関係者への配慮、スポーツ大会等の代替地の問題など、施設の廃止による影響を最小限にするため、引き続き慎重に対応すべきことを付記いたしたい。

管理運営経費及び事業経費

(1) あだたら高原学園管理運営経費・移動教室経費

(千円)

収支	項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
支出	①学園管理運営委託料 (委託費、燃料・光熱費)	55,998	59,515	55,685	54,328	54,298
	②学園修繕・工事・耐震調査費	3,514	6,070	5,758	5,000	5,285
	③学園備品購入・国有地借上げ料等 経費	527	1,783	893	1,249	1,900
	④職員人件費	30,710	33,180	30,710	29,160	4455
	あだたら高原学園管理運営費計(① ～④)	90,749	100,548	93,046	89,737	65,938
	⑤移動教室バス借り上げ料	28,264	27,665	23,667	23,027	23,378
	⑥登山・スキー指導委託費	5,689	5,869	4,961	5,220	5,350
	⑦看護師派遣・謝礼等経費	4,611	3,164	3,563	3,311	3,782
	移動教室経費計(⑤～⑦)	38,564	36,698	32,191	31,558	32,510
支出合計		129,313	137,246	125,237	121,295	98,448
収入	使用料収入(区歳入)	2,019	1,343	0	0	0
	利用料金収入(指定管理者収入)	0	(2,203)	(2,710)	(2,967)	(4,204)
収入合計(区歳入)		2,019	1,343	0	0	0
収支(支出－使用料収入)		127,294	135,903	125,237	121,295	98,448
延べ利用人数(人)		11,827人	10,763人	9,047人	8,626人	10,012人
1人あたりの公費負担(円)		10,762円	12,626円	13,842円	14,061円	9,833円

※④人件費：H18～H21までは、現地採用の区職員が3人在職していた。

(2) 生涯スポーツ課事業経費

1 あだたらスポーツ教室 (ちびっこあだたら)

	H20年度	H21年度	H22年度	備考
報償費	304,800	283,800	304,800	看護師謝礼、指導員謝礼
消耗品	413,049	535,896	287,074	土産、花火、雑貨等
印刷製本費	71,034	79,840	54,000	しおり、フィルム現像
食糧費	617,895	603,860	618,480	現地食事、看護師等朝食
保険料	108,812	59,630	59,568	傷害保険
委託料	377,000	377,000	527,000	吹奏楽団委託料
自動車借上料	655,000	597,807	616,770	バス借上
使用料	170,100	166,030	188,150	ゴンドラ使用料、有料道路
合計	2,717,690	2,703,863	2,655,842	

2 区民体育大会スキー競技大会

	H20年度	H21年度	H22年度	備考
報償費	100,000	100,000	0	役員謝礼
消耗品	506,005	563,931	5,880	薬品、ゼッケン、雑貨等
印刷製本費	75,600	75,600	75,600	プログラム
委託料	750,000	750,000	1,996,000	コース整備、運営委託費
自動車借上料	228,690	218,350	77,750	レンタカー及びバス借り上げ
使用料	412,150	412,150	12,150	コース借り上げ、有料道路
合計	2,072,445	2,120,031	2,167,380	

※平成22年度から葛飾区スキー連盟に委託

近隣施設の状況

施設名	所在地	状況	今後の方針
羽生市立あだたら 高原少年自然の家	福島県二 本松市永 田字長坂 国有林	○平成22年3月に廃止（S50.12建 設） ○現在、二本松市が物資置場とし て利用	○建物について、二本松市役所や 学校法人など18団体に打診した が、引き受け手は無かった。 ○現在、二本松市に貸与している ため、解体の日程等は決定してい ない。 ○廃止後、林間学校は、民間施設 を利用している。
越谷市立あだたら 高原少年自然の家	福島県二 本松市永 田字長坂 国有林	○地震により被災した設備等の改 修を実施 ○平成23年7月中旬より一般利用 を再開 ○小学校の林間学校及び中学校の スキー教室は今年度は中止した。 小学校は、各校の判断で、日帰りの 林間学校の実施を行った。	○保護者の不安が大きいため、来 年度移動教室をあだたらで実施す るかは現在検討中である。施設廃 止については、現在検討していな い。
中野区立常葉少年 自然の家	福島県田 村市常葉 町山根 5-29	○地震による建物の被害大 ・木造の旅館を改修等したもの で、天井や壁などのほか地盤にも 被害あり ・福島第1原発から30Km圏に隣接 しているため、放射能の懸念が大 きい。 ・現在、無人となっている。 ○小学生の移動教室は、中野区所 有の軽井沢少年自然の家を利用し て実施 ○中学2年生の移動教室は日帰り で実施	○今後のあり方について検討する とのこと。

今後20年間の経費比較表

存続の場合		廃止の場合(解体のケース)	
A 耐震工事・施設改修費用		A 国有地原状回復費用	
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
耐震補強設計委託費	11,000	設計委託(解体・整地・植林)	8,500
耐震補強工事費	50,000	解体工事費	136,500
改修工事設計委託費	48,000	整地工事費	40,000
外壁改修工事	44,000	植林工事費	25,600
内装一般改修工事	127,000	備品移転・廃棄費用	3,000
4階宿泊室和室化工事	55,000		
設備改修工事	52,000		
計	387,000	計	213,600
B 20年間の運営経費		B 20年間の運営経費	
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
管理運営費用(委託料・修繕料・国有地借上料) @6000万×20年	1,200,000	移動教室委託費 @4,000万×20年	800,000
バス借上・登山指導委託 @2,800万×20年	560,000	バス借上・登山指導委託 @2,800万×20年	560,000
その他移動教室経費 (看護師派遣・要綱印刷など) @350万×20年	70,000	その他移動教室経費 (看護師派遣・要綱印刷など) @350万×20年	70,000
厨房器具等備品購入経費	10,000		
屋根改修工事	18,000		
電気設備工事	20,000		
2階庭園部防水工事	78,000		
計	1,956,000	計	1,430,000
	(千円)		(千円)
A + B	2,343,000	A + B	1,643,600

※「存続の場合」でも、20年後に廃止した場合は、国有地原状回復費用が同様に発生する。

あだたら高原学園 放射線量測定結果

日時：4月22日

測定：二本松市教育委員会

		$\mu\text{Sv/h}$		
		1.0m	0.5m	0.1m
玄関	屋外アスファルト上	0.35	0.35	
	屋内	0.09	0.10	
	山林	0.54	0.54	
	市道側砂利	0.57	0.58	
	側溝	0.51		0.45
第1広場	砂利		0.70	
第2広場	砂利		0.72	
	草地		0.80	
第3広場	砂利		0.63	

日時：6月20日

測定：二本松市教育委員会

		$\mu\text{Sv/h}$		
		1.0m	0.5m	0.1m
玄関	屋外アスファルト上	0.32	0.34	0.35
	屋内	0.09	0.09	0.09
	山林		0.45	0.51
	市道側砂利		0.44	0.45
	側溝		0.40	0.22
第1広場	砂利		0.55	0.55
第2広場	砂利		0.56	0.57
	草地		0.76	0.87
第3広場	砂利		0.53	0.54

日時：8月8日

測定：葛飾区教育委員会施設課

		$\mu\text{Sv/h}$		
		1.0m	0.5m	0.1m
玄関	屋外アスファルト上	0.33		0.39
	屋内	0.07		0.09
	山林	0.43		0.49
	市道側砂利	0.38		0.39
	側溝	0.41		0.40

日時：11月15日(学園内)、11月16日(学園外)

測定：葛飾区教育委員会施設課

○学園内

$\mu\text{Sv/h}$

		1.0m	0.5m	0.1m
玄関	屋外アスファルト上		0.35	0.38
	屋内		0.10	0.10
	山林		0.44	0.49
	市道側砂利		0.36	0.57
	側溝		0.36	0.35
第1広場	砂利		0.35	0.54
第2広場	砂利		0.59	0.60
	草地		0.64	0.69
第3広場	砂利		0.45	0.45

○学園外

$\mu\text{Sv/h}$

		1.0m	0.5m	0.1m
スキー場			0.32	0.32
鏡が池			0.55	0.55
岳温泉			0.30	0.27

地元経済への影響について

		金額(円)	相手方	備考
3季 安達太良山登山	ゴンドラ利用料金	1,625,000	(株)富士急安達太良観光	@650×2,500名
	登山指導員委託費	750,000	岳山の会	
冬季 スキー教室	スキーウェアレンタル料	4,080,000	(株)佐藤物産	@5,100×800名
	インストラクター委託費	4,600,000	あだたら高原スキー学校	
	リフト券	4,560,000	(株)富士急安達太良観光	@5,700×800名
移動教室共通	お土産代	4,950,000	岳温泉街	@1,500×3,300名
あだたら スポーツ教室	食事代	607,280	学園、富士急など	
	ゴンドラ使用料等	175,600	富士急、目黒	
区民体育大会 スキー競技大会	コース整備費	400,000	あだたら高原スキークラブ	
	運営委託費	350,000	あだたら高原スキー学校	
	バス借上	140,700	福島交通	
	コース借上	400,000	(株)富士急安達太良観光	

葛飾区立あだたら高原学園あり方検討委員会設置要綱

平成23年10月5日
23葛教施440号
教育長決裁

(設置)

第1条 葛飾区立あだたら高原学園（以下「あだたら高原学園」という。）について、今後の施設のあり方について検討するため、葛飾区立あだたら高原学園あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、教育委員会にその結果を報告するものとする。

- (1) あだたら高原学園の今後のあり方について
- (2) その他必要な事項について

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育委員会教育次長とする。
- 3 副委員長は、教育委員会教育振興担当部長とする。
- 4 委員は、次に掲げる職にあるものとする。

教育委員会庶務課長、教育委員会施設課長、教育委員会指導室長、教育委員会生涯スポーツ課長、中学校校長会会長、中学校副校長会会長、あだたら高原学園移動教室運営委員会代表、政策経営部政策企画課長

(職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会議を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局施設課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年10月5日から施行する。

(有効期限)

- 2 この要綱は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

あだたら高原学園あり方検討委員会委員名簿

委員長	内山 利之	教育委員会教育次長
副委員長	坂田 祐次	教育委員会教育振興担当部長
委員	小林 宣貴	政策経営部政策企画課長
	駒井 正美	教育委員会庶務課長
	齋藤 登	教育委員会施設課長
	平沢 安正	教育委員会指導室長
	柴田 賢司	教育委員会生涯スポーツ課長
	糟谷 成美	中学校校長会会長（常盤中学校校長）
	野本 浩作	中学校副校長会会長（中川中学校副校長）
	井川 清	あだたら高原学園移動教室運営委員会代表 （東金町中学校校長）

事務局 教育委員会施設課管理係